

医療従事者対策専門委員会

目 次

医療従事者対策専門委員会報告書

- I. 概 要
- II. 「平成20年広島県医師不足調査」結果（概要）
- III. 広島大学における医師確保と県内医療機関等との人事交流
- IV. ま と め

医療従事者対策専門委員会

(平成 20 年度)

医療従事者対策専門委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 医療従事者対策専門委員会

委員長 小林 正夫

I. 概 要

平成 18 年の「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、広島県の医師数は 30 年ぶりに減少した。さらに、全国で唯一、人口 10 万対の医療施設従事医師数が前回調査（平成 16 年）から減少という結果が明らかとなった（図 1）。

この結果を検証するため、平成 20 年度広島県地域保健対策協議会 医療従事者対策専門委員会において、医師数減少について分析するため、「平成 20 年広島県医師不足調査」を実施した。

また、県内唯一の医師養成機関である広島大学における医師不足に対しての新医師臨床研修制度の影響、今後の医師確保への取組みについて考察した。

II. 「平成 20 年広島県医師不足調査」結果（概要）

- 調査対象施設 県内全病院（256 施設）
- 回答があった施設数 200 施設（78.1%）

□ 調査結果

1 診療科別医師の不足数

表 1 に平成 20 年 12 月 31 日現在での標榜診療科別医師数の状況を示す。現員医師数に対して各標榜診療科において必要と考えられる医師数を調査したが、ほとんどの標榜診療科で必要医師数には満たない現員医師数であることが明らかであった。ただし、医師の適正配置数については考慮していないため、これがすべて広島県における不足医師数ではないと思われるが、いずれにしても現状の医師数ではすべての標榜診療科で過重労働を強いられている可能性が推測される。その中で特に医師数が不足している標榜診療科は内科、整形外科、麻酔科、眼科、産婦人科、小児科の順であった。さらに、現有状況で絶対に必要な医師数という問いに対しては 80% 以上の標榜診療科で必要という回答を得ており、総数として 272 人にのぼる。医師不足数の上位 5 診療科は、①内科（-43.14 人）、②整形外科（-29.00 人）、③麻酔



厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成 18 年 12 月 31 日現在)

図 1 広島県の医師数の推移

表1 標榜診療科別医師数の状況（平成20年12月31日現在）

標榜診療科名	診療科を有する施設数	医師定数	現員医師数(A)	必要医師数(B)	不足医師数(A)-(B)	必要度① (絶対必要)とした施設	
						施設数	不足医師数計
1 内科	170	572.70	798.69	862.79	▲ 64.10	30	▲ 43.14
2 心療内科	5	2.50	3.05	5.50	▲ 2.45	0	0.00
3 呼吸器科	17	24.20	39.50	53.50	▲ 14.00	5	▲ 4.80
4 消化器科(胃腸科)	33	52.30	88.55	93.50	▲ 4.95	2	▲ 2.20
5 循環器科	44	62.03	116.35	128.43	▲ 12.08	8	▲ 9.67
6 アレルギー科	2	0.00	2.00	2	0.00	0	0.00
7 リウマチ科	4	9.20	8.95	11.20	▲ 2.25	0	0.00
8 小児科	50	97.60	145.22	163.56	▲ 18.34	9	▲ 9.20
9 精神科	56	159.19	226.32	232.59	▲ 6.27	13	▲ 12.58
10 神経科	5	14.20	18.41	19.39	▲ 0.98	0	0.00
11 神経内科	32	32.35	51.51	66.13	▲ 14.61	8	▲ 10.25
12 外科	99	236.28	406.57	424.45	▲ 17.88	13	▲ 12.40
13 整形外科	105	179.98	264.33	317.66	▲ 53.34	23	▲ 29.00
14 形成外科	16	11.20	14.87	19.93	▲ 5.06	0	0.00
15 美容外科	2	1.50	1.00	1.50	▲ 0.50	0	0.00
16 脳神経外科	52	79.18	130.30	145.95	▲ 15.65	9	▲ 8.70
17 呼吸器外科	7	10.00	16.00	16	0.00	0	0.00
18 心臓血管外科	14	30.20	49.26	58.06	▲ 8.80	4	▲ 6.00
19 小児外科	8	13.00	14.85	15.10	▲ 0.25	0	0.00
20 産婦人科	29	66.00	97.21	120.70	▲ 23.49	10	▲ 20.90
21 産科	3	9.00	9.60	12.60	▲ 3.00	0	0.00
22 婦人科	15	12.00	12.53	14.79	▲ 2.26	2	▲ 2.00
23 眼科	53	56.23	81.06	107.36	▲ 26.30	14	▲ 14.27
24 耳鼻咽喉科	50	49.06	73.01	88.06	▲ 15.06	7	▲ 7.10
25 気管食道科	1	0.50	0.50	0.50	0.00	0	0.00
26 皮膚科	45	33.20	59.83	68.49	▲ 8.66	5	▲ 3.20
27 泌尿器科	48	55.63	82.49	97.70	▲ 15.22	7	▲ 9.00
28 性病科	1	0.00	0.18	1	▲ 0.83	0	0.00
29 こう門科	5	3.00	3.40	2.80	0.60	0	0.00
30 リハビリテーション科	36	38.61	39.76	55.85	▲ 16.09	5	▲ 4.99
31 放射線科	47	54.15	106.73	116.58	▲ 9.85	5	▲ 5.70
32 病理	21	16.77	16.30	30.48	▲ 14.18	5	▲ 6.50
33 救命救急	5	23.00	37.55	57	▲ 19.45	4	▲ 13.20
34 研修医	26	132.40	256.30	263.20	▲ 6.90	1	▲ 6.00
35 その他	37	70.69	103.23	110.99	▲ 7.76	3	▲ 6.65
36 麻酔科	45	95.65	127.21	163.12	▲ 35.91	15	▲ 25.26
医師総数		2,303.49	3,502.58	3,948.44	▲ 445.86	207	▲ 272.71

科(-25.26人)、④産婦人科(-20.90人)、⑤眼科(-14.27人)であった。医師数が過剰である施設はないと推測すれば広島県全体で絶対的不足医

師数である約270人を適正数にするためには毎年10~20人ずつ新医師が供給されても10から20年以上かかることになる。

2 診療科別常勤医師数・女性医師数の状況

(1) 常勤医師数の状況

常勤医師数が現員医師数に占める割合は、全体で83.1%となっている。

現員医師数に対し常勤医師数の占める割合が小さい診療科は、神経内科(71.8%)、精神科

(74.7%) などである。

(2) 女性医師数の状況

女性医師が医師総数に占める割合は、11.2%となっている。診療科別では、①眼科(25.9%)、②小児科(25.8%)、③皮膚科(22.7%)の順となっている。

表2 標榜診療科別常勤医師数の状況・女性医師数の状況(平成20年12月31日現在)

標榜診療科名	現員医師数(A)	現員医師数(A)の内数				現員医師数に対する常勤医師数の割合(%)	現員医師数に対する女性医師数の割合(%)
		常勤医師数		女性医師数			
		実数	割合(%)	実数	割合(%)		
内科	798.69	674	84.4%	110	13.8%		
心療内科	3.05	1	32.8%	0	0.0%		
呼吸器科	39.50	35	88.6%	6	15.2%		
消化器科(胃腸科)	88.55	68	76.8%	4	4.5%		
循環器科	116.35	94	80.8%	4	3.4%		
アレルギー科	2.00	2	100.0%	0	0.0%		
リウマチ科	8.95	8	91.6%	1	11.2%		
小児科	145.22	119	81.9%	37	25.8%		
精神科	226.32	169	74.7%	15	6.5%		
神経科	18.41	16	86.9%	0	0.0%		
神経内科	51.51	37	71.8%	5	9.7%		
外科	406.57	358	88.0%	13	3.2%		
整形外科	264.33	234	88.6%	8	3.0%		
形成外科	14.87	11	74.0%	0	0.0%		
美容外科	1.00	1	50.0%	0	0.0%		
脳神経外科	130.30	111	84.9%	6	4.6%		
呼吸器外科	16.00	16	100.0%	0	0.0%		
心臓血管外科	49.26	44	89.3%	0	0.0%		
小児外科	14.85	11	74.1%	0	0.0%		
産婦人科	97.21	88	90.5%	15	15.4%		
産科	9.60	7	72.9%	2	20.8%		
婦人科	12.53	10	79.8%	1	8.0%		
眼科	81.06	65	80.2%	21	25.9%		
耳鼻咽喉科	73.01	59	80.8%	6	8.2%		
気管食道科	0.50	0	0.0%	0	0.0%		
皮膚科	59.83	48	80.2%	14	22.7%		
泌尿器科	82.49	71	86.1%	5	6.1%		
性病科	0.18	0	0.0%	0	0.0%		
こう門科	3.40	3	100.0%	0	0.0%		
リハビリテーション科	39.76	37	92.1%	0	0.0%		
放射線科	106.73	95	89.0%	16	15.0%		
病理	16.30	12	73.6%	2	12.3%		
救命救急	37.55	33	87.9%	2	5.3%		
研修医	256.30	188	73.4%	60	23.4%		
その他	103.23	85	82.3%	15	14.5%		
麻酔科	127.21	103	81.0%	24	18.9%		
医師総数	3,502.58	2,914	83.2%	392	11.2%		

3 常勤医師の転出・転入の状況（平成17年4月～平成20年12月）

- 転出者数 1,994人（※補正：約2,600人）
 ※補正理由：期間中の公的病院等の大きな異動（転入4月，転出3月）が，転入4回，転出3回のため，転出数×4/3とした。
- 転入者数 2,391人

4 診療体制

(1) 医師確保が困難な診療科

(施設数)

	1位	2位	3位
内科	47	26	18
外科	7	19	13
整形外科	26	22	12
小児科	9	4	15
産婦人科	12	7	2
麻酔科	17	13	4
眼科	10	8	5

(2) 廃止した診療科（平成17年1月以降）

	診療科	施設数
1位	産婦人科	5
2位	小児科	4
3位	眼科	3

(3) 一① 休止した診療科（平成17年1月以降）

	診療科	施設数
1位	整形外科	3
2位	外科	2
	産婦人科	2
	麻酔科	2

(3) 一② 縮小した診療科〔診療日縮小，医師数減等〕（平成17年1月以降）

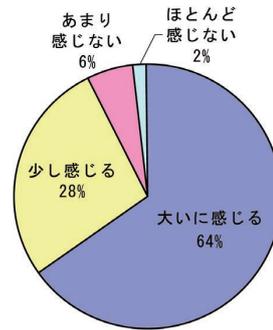
	診療科	施設数
1位	内科	12
2位	小児科	10
	眼科	10

(4) 非常勤化した診療科〔1人でも常勤→非常勤の場合〕（平成17年1月以降）

	診療科	施設数
1位	内科	12
2位	眼科	10
3位	小児科	7

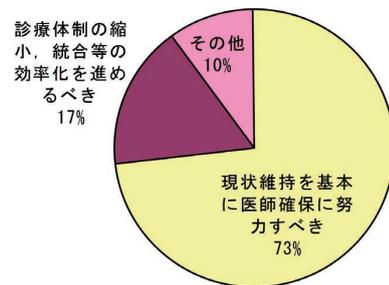
5 その他

(1) 医師不足を感じるか



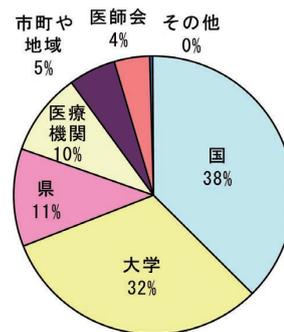
項目	施設数
大いに感じる	126
少し感じる	54
あまり感じない	11
ほとんど感じない	3

(2) 医師不足が困難な地域の対応策



項目	施設数
現状維持を基本に医師確保に努力すべき	130
診療体制の縮小，統合等の効率化を進めるべき	30
その他	18

(3) 医師を確保するため，最も重要な役割を担うべき機関



項目	施設数
国	123
大学	104
県	37
医療機関	32
市町や地域	18
医師会	14
その他	1

(4) その他意見

- ・臨床研修制度の見直し（元の大学が人事を行う制度に戻すべき）
- ・医師に3年程度，地域医療に従事する義務を課すべき。
- ・医師絶対数の増加（大学医学部定員）。
- ・地域人口割合で医師を配置すべき。
- ・麻酔科，血液内科，病理等の特殊な診療科の医師養成に力を注ぐ必要あり。
- ・病院ごとの診療科の統合を進めるべき。

【別紙】

常勤医師の転出先・転出理由

- ・県内の転出先は、病院が最も多く（78.2%）、理由としては、医局人事が最も多い（73.4%）。
- ・県外の転出先は、病院が最も多く（85.5%）、理由は、医局人事が最も多い（71.2%）。

県外転出理由の特徴として、希望転職の占める割合が高く（21.7%）、県内医師の減少の大きな原因の一つになっていると思われる。

【常勤医師の転出先・転出理由】

転出先	転出理由	広島大学	小計に対	県内合計	広島大学	小計合計	県内合計		
		病院を除く病院	する割合(%)	に対する割合(%)		に対する割合(%)	に対する割合(%)		
県内	病院	医局人事	504	73.4%	/	296	99.7%		
		希望転職	88	12.8%		0	-		
		開業	14	2.0%		0	-		
		留学	0	-		1	0.3%		
		定年退職	10	1.5%		0	-		
		出産育児	3	0.4%		0	-		
		その他	68	9.9%		0	-		
	小計	687	100.0%	78.2%	297	100.0%	95.2%		
	診療所	医局人事	9	7.5%	/	2	22.2%		
		希望転職	32	26.7%		7	77.8%		
		開業	74	61.7%		0	-		
		留学	0	-		0	-		
		定年退職	2	1.7%		0	-		
		出産育児	0	-		0	-		
		その他	3	2.5%		0	-		
	小計	120	17.5%	13.7%	9	100.0%	2.9%		
その他	医局人事	17	23.6%	/	0	-			
	希望転職	9	12.5%		0	-			
	開業	19	26.4%		0	-			
	留学	0	-		0	-			
	定年退職	4	5.6%		0	-			
	出産育児	5	6.9%		0	-			
	その他	18	25.0%		6	100.0%			
小計	72	10.5%	8.2%	6	100.0%	1.9%			
合計	医局人事	530	77.1%	/	298	95.5%			
	希望転職	129	18.8%		7	2.4%			
	開業	107	15.6%		0	-			
	留学	0	-		1	0.3%			
	定年退職	16	2.3%		0	-			
	出産育児	8	1.2%		0	-			
	その他	89	13.0%		6	2.0%			
	計	879	100.0%		100.0%	312	100.0%	100.0%	
	県外	病院	医局人事		272	71.2%	/	15	22.7%
			希望転職		84	22.0%		51	77.3%
開業			3	0.8%	0	-			
留学			2	0.5%	0	-			
定年退職			0	-	0	-			
出産育児			1	0.3%	0	-			
その他			20	5.2%	0	-			
小計		382	100.0%	85.5%	66	100.0%	77.6%		
診療所		医局人事	6	20.0%	/	0	-		
		希望転職	9	30.0%		1	100.0%		
		開業	12	40.0%		0	-		
		留学	0	-		0	-		
		定年退職	2	6.7%		0	-		
		出産育児	0	-		0	-		
		その他	1	3.3%		0	-		
小計		30	100.0%	6.7%	1	100.0%	1.2%		
その他	医局人事	8	22.9%	/	0	-			
	希望転職	4	11.4%		0	-			
	開業	3	8.6%		8	44.4%			
	留学	5	14.3%		0	-			
	定年退職	1	2.9%		0	-			
	出産育児	3	8.6%		0	-			
	その他	11	31.4%		10	55.6%			
小計	35	100.0%	7.8%	18	100.0%	21.2%			
合計	医局人事	286	64.0%	/	15	17.6%			
	希望転職	97	21.7%		52	61.2%			
	開業	18	4.0%		0	-			
	留学	7	1.6%		8	9.4%			
	定年退職	3	0.7%		0	-			
	出産育児	4	0.9%		0	-			
	その他	32	7.2%		10	11.8%			
	計(※)	447	100.0%		100.0%	85	100.0%	100.0%	

【県外転出医師の出身大学別人数〔広島大学病院を除く〕（※の内訳）】

出身大学名	人数	出身大学の占める割合
広島大学	85人	19.0%
岡山大学	74人	16.6%
産業医科大学	25人	5.6%
九州大学	20人	4.5%
愛媛大学	18人	4.0%
大阪大学	17人	3.8%
鳥取大学	16人	3.6%
鳥根医科大学	12人	2.7%
長崎大学	10人	2.2%
その他	170人	38.0%
計	447人	100.0%

Ⅲ. 広島大学における医師確保と 県内医療機関等との人事交流

1. 広島大学での医師確保の現状

県内医師不足は従来から指摘されていたものの、地域医療に対して大きな影響は与えていなかったが、新医師臨床研修制度開始と同時に顕在化し、大きな社会問題にまで発展したことは明白である。広島大学医学部の各診療科は県内の多くの病院への医師派遣を行い、地域医療機能を維持してきたが、本研修制度の導入により大学に帰属する医師の減少をもたらしたことから、大学の医師派遣能力が急速に低下してきている。図2に新医師臨床研修制度前後の初期研修医数の変化と広島大学医学部に帰属する医

師数を示すが、新医師臨床研修制度の導入から毎年約20～30人の大学帰属医師数の減少に繋がっていると推定される。その結果が広島県医師数の減少の大きな一因であると思われる。各診療科での医師派遣機能低下を診療科別に対応することは困難であることから広島大学を中心に平成16年11月に「広島大学ひろしま地域医療協議会」を設置し、医師の適正配置に関する取組を開始している。

2. 広島大学ひろしま地域医療協議会

本協議会は広島大学（医療担当の理事、病院長、関係する学部長、研究科長、研究所長）、広島県、広島市、広島県医師会、広島県歯科医師会、本学の同窓会から選ばれた委員と広島大学が必要と認めた医療関係者以外の学識経験者（若干名）で構成されて

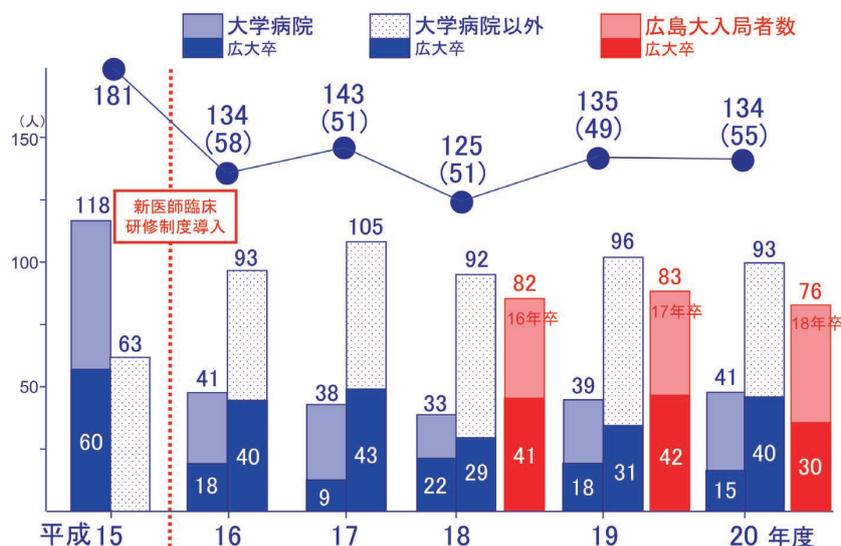


図2 広島県の研修医在籍数と広島大生の割合

いる。協議内容は以下に示すものである。

- (1) ひろしま医療のあり方に関する事項：広島県保健医療計画を始めとするひろしまの医療のあり方に関して、広島大学としての政策提言、広島大学が果たす役割など
- (2) 本学の特色を活かした国内・国際的医療貢献に関する事項：被曝医療などの活用など
- (3) 医療人育成に関する事項：社会から求められる人材の資質、能力及び育成方法並びに地域の医療における指導者の育成
- (4) 医療人の配置に関する事項（医師不足診療科に対する対策）：ひろしまの医療を確保し、広島県保健医療計画を実施する見地からの適正配置
- (5) その他：部門横断的な診療や心理、福祉、医療経済など新たな社会的課題への対応など

広島大学からの医師派遣、照会をこの協議会を通して行っている。地域への医師派遣制度を学士課程の間に周知させることで広島県での地域医療問題の理解とその取組の充実を図ることも目的としている。

3. 広島大学医学部医学科での取組

学部生を地域に定着させるには1年次より地域医療の現状と重要性を理解させるとともに地域医療との接触を密にすることが大切である。また、1年次より開始した地域医療プログラムを卒業まで6年間にわたって継続的に提供することで地域医療の現状と問題を深く学び、実感させることが重要である。現カリキュラムの中に地域医療に関連した分野を導入、発展させた新カリキュラムを「地域・僻地医療への関心と意欲の向上を入学から卒業まで保持させるプログラム」の導入を開始している。

また平成21年度入試から緊急医師確保政策の一つとしての医学部学生の定員増が認められ、10名増員の110名となっている。広島大学では10名の増員のうち5名は広島県下での医療に従事する確約のもとに県からの奨学金の支援を受ける「ふるさと枠」での推薦入試を設定した。最低9年間は自治医大卒

業生と同様に広島県下での医療に従事することとなる。

IV. ま と め

- 県内の医師不足については、36の診療科（平成18年医師・歯科医師・薬剤師調査における調査対象診療科）のうち、24の診療科（その他も含め）で約272人が不足（絶対必要な不足医師数）しており、これまで言われてきた産科や小児科など特定の診療科のみに医師不足が生じているのではなく、多数の診療科において医師不足が生じている状況が判明した。
- 病院の意識調査においても、医師不足を「大いに感じる」としたものが64%、「少し感じる」を合わせると92%を占めており、医師不足を感じている病院が大多数であった。
- 常勤医師の転出先は、県外転出が33.7%と比較的大きな割合を占めており、医師不足の原因の一つと思われる。
- 広島大学医学部の各診療科に帰属する医師数は新医師臨床研修制度の開始に伴い、毎年20~30名ずつ減少してきており、広島県全体の医師不足の大きな原因の一つと考えられた。
- 広島大学医学部医学科と広島県の協力のもとに平成21年度から「ふるさと枠」推薦入学を開始した。これは広島県から一定額の奨学金を6年間受け、卒業後最低9年間は広島県の地域医療に携わることを条件としている。
- 今回の調査では、本県内の病院においては、概して医師不足の傾向にあることが確認できたとともに、広島大学病院の医師の県外転出割合が高いことなども明らかになった。
- このため、県内地域医療体制を確保するためには、引き続き、地域医療を担う医師を支える取組や魅力ある病院づくり等を進めることが重要である。

広島県地域保健対策協議会 医療従事者対策専門委員会

委員長	小林 正夫	広島大学
委員	井之川廣江	広島県医師会
	大濱 紘三	県立広島病院
	大庭 治	広島市民病院
	小坂 眞治	安芸太田町
	鹿田 一成	広島県健康福祉局
	竹内 啓祐	県立広島病院
	近末 文彦	広島地域保健所
	中村 正則	廿日市市福祉保健部
	檜谷 義美	広島県医師会
	堀江 正憲	広島県医師会
	三森 倫	広島市中区厚生部
	向井 憲重	公立みつぎ総合病院